

経営(継承)のツボ

理念



転期に立つ経営者の資質の鍛え方⁶⁶

居安思危

早川浩士

有限会社ハヤカワプランニング代表取締役

はやかわ・ひろし

経営コンサルタント。1991年に独立。介護事業に関する独自の調査に基づいたデータ分析を各誌・紙に発表。著書に『早川浩士の常在学場』(簡井書房)、『介護人財創造塾』(簡井書房)、『介護保険改正に勝つ!経営』(年友企画)、『データで徹底分析 介護事業の最新動向と経営展望』(日本医療企画)など。

http://www.hayakawa-planning.com
ブログ: http://ameblo.jp/hayakawa-planning/

安きに居りて危うきを思う

「(発生地域では)マグニチュード9の地震などこない!」

このパラダイム(思考の枠組み)を見事に崩壊させたのが、東日本大震災である。

震源域は、三陸沖から茨城県沖までの長さ450km、幅200kmのプレートが最大で30mもズレ動き、6~8mも跳ね上がって阪神・淡路大震災の1450倍規模の超巨大地震を起こしたことから、巨大地震を発生させたことにつながったということが、あとになってわかった。

だが、平安時代の清和、陽成、光孝天皇の三代、858(天安2)年から887(仁和3)年までの30年を編纂した『三代実録』には、869(貞観10)年の貞観地震・津波によって、東北から関東に至る太平洋沿岸に多大な被害を与えていたということは、識者の間で知られていたこと。

「千年に一度」とは、この地震を引き合いにするからだろう。

ところが、駿府在城時代の徳川家康の晩年、1611(慶長16)1615(慶長20)年を記した『駿

府記』には、伊達政宗の使者によって東北地方を襲った巨大地震・津波によって5000人の溺死者が出たことが記されている。

加えて、1896(明治29)年の明治三陸沖地震は、震度こそ大きくなかったものの、遡上高38.2mという記録的な津波によって2万数千人もの命を失った。

「千年に一度」や「想定外」で片づけられない史実があるのだが、天災は忘れたころにやってくる」と棚上げにしがちだ。

中国古典の『左伝』『貞観政要』『菜根譚』には、最悪の事態に陥ったときに備えて「安きに居りて危うきを思う」と、処世態度の心構えが説かれているものの、「安きに居りて危うきを忘れ」てしまいがちになる人は少なくない。

スプリングクラーが誤作動

東日本大震災では52人の死者・行方不明者を入居者から出してしまったグループホームだが、宮城県では未確認のホームが少なからずあって、その全容をつかむまでには至っていない*。

巨大地震の振動によってスプリングクラーの誤作動による放水か

ら、避難所での生活を余儀なくさせられたというホームがいくつかあった。激しい揺れによって配管が損傷したことによる水漏れというケースもあったことから、設置の義務づけによって取りつけ工事を終えたホームにとっては、聞き捨てならない話であろう。

同様の被害は、特別養護老人ホーム、老人保健施設などの介護施設をはじめ、崩落などの危険を理由に立ち入りが禁止されたJR仙台駅構内、福島県内の大型ショッピングセンター、埼玉県内の大手化粧品メーカーのショールーム、リンス生産拠点工場など、広範な地域の多くの業種に及んでいた。

阪神・淡路大震災では、地震の直後、スプリングクラーの誤放水から病室・廊下が放水によって水浸しになってしまったという神戸の大きな病院の例もあった。

火災発生時の初期消火に威力を発揮する消防用設備だが、地震等の災害や何らかの不可抗力によって設備が破損して放水が起り、水損被害がしばしば発生している。誤放水の点検と水損防止への対策も講じることが必要だ。

居安思危を尽くしたい。

*ハヤカワプランニングの「第15回認知症高齢者グループホーム開設動向調査」に基づく。